

令和5年 第5回定例教育委員会会議録

- 1 招集年月日 令和5年5月31日（水） 14時00分～
- 2 招集場所 佐々町役場 3階第2会議室
- 3 出席委員 黒川教育長、山之内委員、石橋委員、中村委員、荒木委員
- 4 事務局出席者 井手次長、貞松指導主事、金子次長補佐、上野次長補佐
- 5 会議録署名委員の指名 山之内 英樹 委員
- 6 前回の会議録の承認 令和5年 第4回定例教育委員会（4/26）
- 7 教育長報告
- 8 案 件 議案第14号 教育委員会外部評価委員の委嘱について
議案第15号 社会教育委員の委嘱について
議案第16号 図書館協議会委員の委嘱について
議案第17号 令和6年度小学校教科書採択替えについて
議案第18号 令和5年度第1回放課後子ども総合プラン指導者研修会の
共催について
議案第19号 佐々町スポーツ推進委員の委嘱について
- 9 報告事項
 - (1) 新型コロナウイルスへの対応について
 - (2) 令和5年度長崎県市町村教育委員会合同研修会について
 - (3) 埋蔵文化財確認調査（狸山支石墓群）について
 - (4) 埋蔵文化財確認調査（龍王城）について
 - (5) 社会教育施設の生理用品の設置について
 - (6) 大学生によるサポートティーチャーの実施について
 - (7) 中学校制服の変更について
 - (8) 里山地区の通学路の変更について
 - (9) 名義後援について
 - (10) 準要保護の認定について
 - (11) 行事関係報告について
 - (12) その他

〈審議の経過（要約）〉

教育長	ただ今から、令和5年第5回定例教育委員会を開催します。
教育長	<u>5 会議録署名委員の指名</u> 本日の会議録署名委員を指名します。山之内 英樹 委員にお願いします。
教育長	<u>6 前回の会議録の承認</u> 前回の「令和5年4回定例教育委員会会議録」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料により説明)
教育長	今、説明がありましたが、質問や、お尋ね等ございますでしょうか。 (「なし」の声あり。)
教育長	ないようでしたら承認することといたします。
教育長	<u>7 教育長報告事項</u> (1)教育委員会の主な活動 (資料により説明) (2)町内校長会連絡事項等 【指導事項】 ○校長の危機管理 校長は起こったことに対しての対応というのもあるけれど、危機を予見して対応を考えておいてほしいと話をしたところです。確かに予想外、想定外の出来事というのは非常に大きくなっています。今朝も北朝鮮がミサイルを発射したという情報を聞きましたが内容がよく分かりませんでしたので、テレビをずっと見ておりましたけれど、これが長崎をめがけてということはないと思うのですが、想定外というのはどうなるのかという気がいたします。10分もたたずくに着弾するわけで、その間にどうするか。やっぱり学校だけでの危機管理では収まらないというところがたくさんあるという気はいたします。 ○新型コロナウイルス感染症対応 新型コロナウイルス感染症については、5類に移行ということで、季節性のインフルエンザと同じ対応で行くということで確認をしたところです。 ○学校の課題 それぞれの学校でいろいろな課題があるわけですけれど、人、物、金とも言わ

れますが、「物」というのは事でもあるかもしれません。それらの課題をそろそろ整理をし始めながら考えてほしいという話をしたところです。

○体力低下、不登校の増加

この間お話ししたかもしれません、コロナの直接的な影響ではないけれど、コロナによる副次的な影響として体力低下とか不登校の増加というのがどうも起こっているのではないかと非常に気になるということです。生活のリズムを取り戻すこと、学校が楽しいというような思いを持たせてほしいという話をしたところです。

○教科書のデジタル化

この前話題になったところですけれど、各教科書にQRコードが多く取り入れられた形になってくるということで、QRコードの活用について研究を進めてほしいという話をしたところです。

○教室にカメラ

教室にカメラを設置という記事が載っておりました。監視社会というのはやっぱり好ましいことではないと思っております。四六時中記録されたり、全部見張りがついているというような環境に学校があるというのは避けるべきだと思っています。本当に究極の選択というのはあり得るかもしれないけれど、そうならないように十分考えてやってほしいと話をしたところです。

○校則

強制というのは非常に厳しい時代になってきたと思っております。いろいろ子どもとの意見を聞きながら対応する必要もあるだろうという話をしたところです。

○子どもの自殺の増加

最近の傾向として前兆がなく突然にというような指摘がなされているようです。これも何かやっぱりコロナに全てかぶせるわけではないけれど、人と人との関わりの希薄化があるのではないかという気もいたします。いわゆるストレス耐性というか、ストレスに対する対応の仕方ということも考えていかなければいけない時代になったのかなという話をしたところです。

【気になっていること】

○対話型A I

Chat GPTについて、次の校長会で指導しようと思ひますけれど、国が一定の方向性、方針を示すということを言われています。確かに思考力が低下するのではないかとか、そういう指摘もされていますが、逆に言って使いこなすと便利であったり、有益であったり、さらに思考を深めるということが可能になったりすることがあるのかもしれません。

実際まだ、私も使ったことないし、その機能についてよく学習していない部分

事務局	<p>がありますが、いずれにしろ指針が出るでしょうから、その辺りを加味しながら、活用できるところを活用したほうがいいのではないかという話はしたところです。ただ、読書感想文とか弁論文などを書かれたときに、これがどうなのかというところを見破るのは非常に難しい時代になるのかなという話はいたしました。</p> <p>○部活動の地域移行 検討委員会立ち上げに向けて現在動いているところです。スポ少と体協には地域移行のための検討会を立ち上げるという話をしたところです。</p> <p>○教員のなり手 教員のなり手が非常に厳しく、本町も育休代替がなかなか入らないという事例がございました。何とか最終的には見つかり、何とか定数は満足しましたが、病級代替とか代替関係が非常に厳しいという話を聞いております。</p> <p>○転落事故 子どもは大体高いところに登りたがるというイメージが私にはあります。子どもというのは、登ったりのぞいたりするというのは、子どもだから好きなのかもしれません。子どもが登りそうな窓際には物を置かないとか、登れるようにならないとか、そういうところを気配りしてほしいということと、子どもというのは身を乗り出し過ぎて頭が重いためバランスをくずしたりします。十分子どもの目線で転落事故を考えなければいけないという話をしたところです。 昨年度の予算で小学校、中学校とも一応転落防止用の手すりは造りましたけれど、手すりの上まで登ったら落ちますから、十分そのあたりは指導するようにと話をしたところです。</p> <p>○水泳指導 水泳教室で亡くなったという事案がありました。監視の仕方、ちょっと目を離したとか、ちょっと何とかといったときに子どもは溺れる。子どもは溺れるという前提での監視をしてほしいと話をしたところです。大丈夫だろうとか泳げるだろうとか、そういうことではいけません。低学年の方でプールの底をかさ上げする台から滑り落ちてそのまま溺れたという事案だったようです。</p> <p>私の方からは以上です。何か指導事項についてご質問等ございませんでしょうか。</p> <p>(「なし。」の声あり)</p> <p>8 案件</p> <p>議案第14号 教育委員会外部評価委員の委嘱について 教育委員会外部評価委員ということで、任期満了に伴い、資料に記載しております2名の方に委嘱したいと考えております。2年の任期ということで、令和5年の</p>
-----	--

	4月から令和7年の3月までとなっております。以上です。
教育長	委嘱については異議なしということでよろしゅうございましょうか。 (「異議なし。」の声あり)
事務局	議案第15号 社会教育委員の委嘱について 佐々町社会教育委員ということで、任期満了に伴います改選があっております。定数が15名以内で、学校教育関係、社会教育関係、家庭教育関係、学識経験者で構成をされております。資料に任期の新旧対照をつけておりますけども、任期が2年ということで令和5年の4月から令和7年の3月までとなっております。P T A連絡協議会会长が変更となっております。以上でございます。よろしくお願いいいたします。
教育長	ご意見等ございませんでしょうか。これは充て職ということになっておるようですから、これでよろしゅうございましょうか。 (「異議なし。」の声あり)
事務局	議案第16号 図書館協議会委員の委嘱について 佐々町立図書館協議会委員ということで、任期満了に伴います委員の改選となっております。定数が10名以内、学校教育関係、社会教育関係、識見を有する者で構成をされております。これも任期が令和5年の4月から令和7年の3月まで、任期2年間でございます。P T A連絡協議会会长、図書館利用者の2名が変更となります。 以上でございます。
教育長	これも充て職ということでよろしいでしょうか。 (「異議なし。」の声あり)
事務局	議案第17号 令和6年度小学校教科書採択替えについて 資料に一覧表があると思いますが、小学校の採択に関してメンバーが決まりました。まず、採択協議会の委員としまして、教育長、教育委員、保護者代表、学識経験者という4の方にしていただいております。教育委員の代表、それから保護者代表、佐々小のP T Aから1名、それから学識経験者の1名の4の方が採択協議会の委員となっております。 今後のスケジュールですが、調査委員会というのがあるのですが、教諭33名で教科書の調査を行います。それが6月9日に予定されております。6月9日と6月12日に先生方が寄って調べた調書を作成するという作業を行います。 その資料に基づいて、選定委員会33名として、管理職が22名、保護者代表11名、

	<p>松浦、平戸、佐々、小値賀の方々、管理職と保護者の方が一堂に集まって選定を行うということになります。</p> <p>佐々町の割当では、理科に管理職と保護者が割り当てられます。</p> <p>それから、調査委員会というのは、佐々小と口石小学校から教科を割り当てて、今、教科書の調査を行っているところです。先ほど言いましたように、調査委員会の調査を受けて選定委員会で選定をして、採択協議会という4人が採択協議会に参加して、3地区の教科書採択を行うというスケジュールになっております。その採択協議会が7月7日の予定です。教育委員の1名と学識経験者1名と保護者代表1名、教育長が参加ということになります。</p> <p>そして最終的に採択協議会で3地区の教科書が採択されて、7月の定例教育委員会において、採択された教科書も含めた教科書を並べますので、そのときに確認していただいて、佐々町教育委員会としての承認をしていただくというスケジュールで行きたいと思っております。よろしくお願ひいたします。以上です。</p>
教育長	<p>少し補足すると、調査委員会というのは、例えば小学校の国語であれば何社か出しているわけです。それぞれの教科書の特徴を一覧表にまとめていくのが調査委員会です。調査資料というわけです。</p> <p>それを基にして選定委員会は、平戸、松浦、北松地区で採択する場合に、これがいいのではないかという選定をするのが選定委員会です。そして採択協議会というのは、これで行きましょうという決定をするのが採択委員会です。採択協議会の決定が大体採択の結論ということになるのですが、最終的には各市町村教育委員会の承認を得ない場合にはゴーは出せません。ノーが言えるかというとノーが言えないことはないけれど、ほとんどは採択協議会の結論を尊重しつつということになろうかと思っています。そういう流れになるということをご理解いただければと思っております。</p> <p>調査委員並びに選定委員等の指名について決定はしておりますけれど、不要な勧誘といいますか、教科書会社とかの働きかけを避けるために、これは非公表ということにしております。一応説明と、議案として、このような委員に成り立ったということをご承認いただければと思います。よろしゅうございましょうか。</p> <p>(「異議なし。」の声あり)</p>
事務局	<p>第18号議案 令和5年度第1回放課後子ども総合プラン指導者研修会の共催について</p> <p>議案の第18号の資料をそらんください。共催申請書ということで、長崎県の教育庁の生涯学習課より申請が上がっておりました。</p> <p>まず、事業名については、第1回の新・放課後子ども総合プラン指導者研修会ということでございます。</p> <p>主催者が、長崎県と長崎県の教育委員会です。開催時期が、令和5年の7月7日、金曜日の9時半から12時30分まで。開催場所が、佐々町交流センターと佐々町の文化会館、2会場を予定しております。</p>

	<p>次に指導者研修会の開催要項（案）でございますけども、県内で長崎、雲仙、佐々の会場でそれぞれ開催をされる予定となっております。佐々町での開催が7月7日ということでございます。</p> <p>また、内容でございますけども、「子どもの特性に応じた対応について」、「子ども、保護者とのよりよい関係づくりのために」、「子どもたちと共に楽しく遊ぼう」という3テーマで分科会形式で、まだ場所はつきり分かっておりませんが、文化会館と交流センターそれぞれ分かれての研修となります。以上でございます。よろしくお願ひいたします。</p>
教育長	<p>県教委の主催ですからよろしゅうございましょうか。</p> <p>（「異議なし。」の声あり）</p>
事務局	<p>議案第19号 佐々町スポーツ推進委員の委嘱について こちらにつきましては、任期満了に伴います令和5年の4月から令和7年の3月までの2年の任期ということで資料に新旧対照をつけております。 2名の方が退任されまして、1名の方が新たに委員のなられる状況でございます。以上でございます。よろしくお願ひいたします。</p>
教育長	15名以内ということで、今年度は一応14名ということですか。
事務局	14名で、はい、そうです。
教育長	この件についてご質問等ございませんでしょうか。よろしゅうございましょうか。
	（「異議なし。」の声あり）
	<h3>9 報告事項</h3> <p>（1）新型コロナウイルスへの対応について (口頭により説明)</p>
教育長	<p>（2）令和5年度長崎県市町村教育委員会合同研修会について 令和5年度長崎県市町村教育委員会合同研修会についてということで、第1分科会から簡単にご報告をと思いますが。よろしくお願ひします。</p>
教育委員	<p>第1分科会から、コミュニティスクールの導入ということで、進捗状況と今後の課題みたいなことで話ありました。</p> <p>コミュニティスクールですが、本県まだ18.8%ということで、令和4年で21市町で92校、今年度100校を目指しているということでしたが、長崎県はもともと</p>

	<p>学校支援会議というのがあって同じようなことをやっていたので、それが今移行しているようなところですということでした。</p> <p>やっている内容は、どこも同じような感じで佐々町も、ほかの地域もやっているところは似たような感じで、課題も似てて、特にこの近年コロナでできていないことと、それから会議、コミュニティスクールの運営協議会の会議が年に2回ぐらいしかないので、あんまり深まっていかないということ、それから高齢化でなかなか跡継ぎがないとかいう話でした。</p> <p>今後は、もっと県から広報、もっともっと宣伝をしたらいいんじゃないとか、それから若い人を取り込むための中学生とか高校生もそこに入れるようなこととか、そういうことをしていったらどうでしょうかという話でした。</p> <p>佐々町も広報は佐々っ子応援団とかチラシもあるし、いろいろあるんですけれど、なかなかそこに関わるという人が少ないので、この間、佐々小かどっかから募集のプリントが入っていたんですけど、やっぱりああいうふうにしていても、どんどん目に触れてやってみようかなという人が増えたり、こっちから何か若い人を取り組むようなことを考えていかなきやいけないなと思いました。以上です。</p>
教育長	<p>何か委員の方からご質問等ございませんか。補足じゃないんですけど、昨日あった町村教育長会でもコミュニティスクールの件、話題になって、地域共同体をどうするかという話になりました。どこもやっぱり委員がおっしゃったように、以前から地域人材を入れていたから、それをそのままコミュニティの形にしたと。佐々町もそうでした。既に地域人材、それをそのままコミュニティにしたと。特に地域共同本部というのを立ち上げていないという地区も結構ありました。やっぱり課題は一緒です。どう再開していくかということです。よろしいでしょうか。</p>
教育委員	<p>(「なし。」の声あり)</p> <p>第2分科会は、地域学校協働活動の現状についてということで、南島原市の現状を聞かせていただいて、そしてグループワークになったのですが、3つのグループに分けられて、自分のグループはグループの中で課題であるとか、いろいろなことを話してくださいということでした。</p> <p>佐々町は現状どうなのがことになれば、もう平成29年度から町内の全ての小中学校でコミュニティスクールが出来上がっていということの中で、本当にいろんなことを補佐してもらったりとかしているということを伝えました。その辺のところはすごいなということで、佐々町はできているなという感じだったです。</p> <p>ただ、やっぱり後継者不足や、それから佐々の場合は児童数が多くなっているので、スペースがちょっと問題であるとか、他町とはちょっと違う面もありました。</p> <p>今後教育活動の一環としてという部分では、石木ダムがある川棚町の委員が言わっていたのが、どうしても学校側も忙しいということで、忙しい中に入り込もうとしたときに学校側が、「ううう」と言われるときがあったりするので、その辺のところで上手に時間配分とかをしていかないといけないかなということを言われていました。</p>

	<p>とにかく学校と地域とかが関わってやっていくというのは理想的であるのですが、その辺の部分をパイプ役になって交通整理をしていただくと、すごくいいのではないかということを言われていましたので、その辺のところを今後見ていきたいなと思っています。うまいこと、いいところを伸ばしていくような形になれば、またさらに佐々町も飛躍するのではないかと思って聞いていました。以上です。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。何かご質問等ございませんか。</p> <p>(「なし。」の声あり)</p>
教育委員	<p>第3分科会については、不登校児童への対応についてということで、まず不登校支援についての県の取組等について説明があって、その中で会議の中では未然防止と各市町村がどのような対応をしているかということの事例の発表がありました。</p> <p>その中で小値賀町の方が小値賀町の取組を発表されたんですが、小値賀町では、「おぢかっ子ミーティング」ということで、福祉事務所の方とか相談員の方、教育委員等の方が不登校児についての情報をみんなで共有をして、みんなで支えていくという取組をされているようで、そういう取組をされる中で、やっぱり学校に復帰できている子というのが令和4年が4割とおっしゃったかな。令和3年は50%ぐらいの方がいらっしゃるということです。</p> <p>あと、それと、対馬の方も発表があって、「パールルーム」という中学校に不登校の子の部屋があるということで、これは佐々中にあるようなことなのかなと思うんですが、そのルームがあることによって、子ども、不登校の子はすごく助けられていますという発表がありました。</p> <p>あと、民生児童相談員の方を、そういう不登校の方の支援につなげられないかという意見があったので、そうすると、佐々町の取組というのは、まさにそういう形で、「フリースペースなずな」というのは、そういう方を活用というか、してされているのかなということで、佐々町の取組を教育長に頂いた分を発表させていただきました。</p> <p>その中で、私は一つだけちょっと気になったことがあって、不登校に何でなるんですかというときに、3つあるんじゃないかということで、まず1つ目に「学校で嫌なことがあった。」、2つ目に「学校で嫌なことがあったことを乗り越えられなかつた。」、3つ目に「それを教師や仲間、親が支えることができなかつた。」というのが不登校になる原因の3つというのをどなたか、どこかの教授がおっしゃったということで発表がありました。</p> <p>その中で、学校で嫌なことがあったということで嫌なことを減らしていく取組がという話が出て、そのときに私は嫌なことを減らすのが果たしていいのか自分の中で疑問に残ったので、皆さんよかつたらご意見を聞かせていただけたらと今日思っています。以上です。</p>
教育長	委員から、ご提案というかご質問がありますがいかがでしょうか。

教育委員	<p>不登校になるお子さんって、本当にやっぱり弱いところが、弱いというか、大変きついところがあられると思って、弱いところというか、嫌なことをどんどん減らしていくというのはすごく、「じゃあもうこれもせんでよかよ」「これもせんでよかよ」「あんたもう来るだけでよかつちやけん」っていうことなんですかね。きっと。</p> <p>でも、そういうふうになると、社会に出たときに生きていくためにはとてもきついことがあるのかなと感じるので、やっぱり何か大事なすべきところというか、言っておかないといけないこととかという部分は残しつつ、指導をしていかないと感じますけどね。そんなふうに思いました。</p>
教育長	ほかの委員の方はいかがでしょうか。
教育委員	<p>そうですね、私は嫌なことを省くのは難しいと思うので、不登校自体がよくないことだという認識をもうちょっと変えたほうがいいかなとは思っています。無理しないで、ちょっとの間学校行かないぐらいの感覚でいけばもうちょっと、またちょっと気が休まれば、行きやすくなるんじゃないかなと思います。</p>
教育委員	<p>ありがとうございます。私も、3つの教師や仲間、親が支えることができなかったというのは、親がやっぱり支えてあげないといけないなってすごく思うところがあって、嫌なことを減らすということがすごく、分科会で引っかかっていました。でもどこの地域の方々も不登校について真剣に考えて、意見をおっしゃっていました。</p>
教育委員	<p>私も、この3つが何となく腑に落ちないというか、学校で嫌なことがあったのが大きな原因でもないかなと思ったりもするので、ちょっとここでまとめられちゃうと聞いただけでそういうふうに思いましたので、私がはつきりないですけども、それだけではないと思います。</p>
教育委員	<p>話の中でそういう話が出て、不登校になる理由として3つ言われていますということで、お話をされたのですが。</p>
教育長	<p>前も言ったと思うのですが、コロナの前まではQ U検査をやりながら下がってきたのですが、コロナに入ってからは、ぐっと上がってきました。全国もそうです。3つの類型というはある意味分かりやすいですけれど、もう一つやっぱり生活のリズムの狂いというのはものすごく、私は最近気になっているのがゲームです。</p> <p>学校に行くという時間帯、ある意味の制約があって、嫌なことじゃないでしょけど制約があって、それが外れたときにズーンと生活のリズムが狂ってしまってるんじゃないいかというのが、ものすごく気になっています。</p> <p>いろいろな嫌なことがあるだろうと思うのです。やらなければいけない嫌なことというのはあるだろうと思うのです。だけど、いじめとか何とかってことになると、</p>

	<p>これはやっぱり駄目な嫌なことだろうとは思います。</p> <p>だから、嫌でもやらなければいけないことというのは外せないんだろうと思います。勉強嫌だから勉強やめろというのは、それはちょっと違うかなとは思います。</p>
教育委員	<p>第4分科会については、中学校における休日の部活動の地域移行というところで、県から運動と文化のほうで分かれて説明がありまして、基本的な考え方としては、少子化と教員の働き方改革です。ほぼ働き方改革が大きいと思うんですけど、その中の学校の部活動を地域に移行しようという動きです。</p> <p>今、長崎県では、令和4年からモデル案を提示されていて、令和5年度から、今年度からモデル地区の実践をされています。長崎市と大村市と、長与町、波佐見町、川棚町が実践校になってされていまして、それぞれ課題がやっぱ出ていまして、大きくは費用の問題ですね。ほとんどが費用をどうするのかというところで、問題点が出てました。</p> <p>それと、保護者の理解をどうしていくのかというのと、部員の移動の問題、どうやって移動をするのか。先生が参加したいという方がいらっしゃったら、その分のそこをどうするのか。給与を出すのか、報酬を出すのか。それと、根本的な人材の確保ができるのかというところと、活動の時間帯がどの時間帯になるのかというところですね。あまり遅い時間になるとちょっと難しいのかなというところでした。</p> <p>あと中総体が今年度からクラブの参加が可能になっていたので、その辺で少し見えてくるのではないかというところでした。あとは、指導者のライセンス等をどう認定していくのかというところが大きな問題でした。他市町村に聞いたら、大体検討委員会立ち上げられていて、佐々町はちょっと遅れているのかなという感じがありましたので、早め早めに問題提起をこちらで語れるのもいいのですが、その前に情報提供をして、いろんなところで問題提起してもらって、アイデアを出してもらうのもいいのかなと思いました。以上です。</p>
教育長	何かご質問、確認ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。
教育委員	委員が聞かれた中で、今後、この部活動の地域移行というのはどんな感じかなというところを感じられましたか。佐々町でやつていけるかなというふうに感じられたとかどうかですが。
教育委員	<p>そうですね、実際県もどうしたらいか分からぬような状態で、結局、市町村にアイデアを出してほしい、簡単にいうとそんな感じだと思うんです。だから、民間に委託するのは僕はいいと思うのですが、それから企業のスポンサーをつけたりとか、公民館活動とかにも部活動を持っていくとか、部活の在り方自体がもう、崩してもいいのかなと思います。</p> <p>それと、ある方が言われたのですが、「部活の移行」という名前とついているから難しくなるのではないかと思います。部活という定義をもうなくしたほうがいいのではないかという話も出ました。なるほどなと思いました。</p>

教育委員	なるほど、分かりました。これはもう絶対大問題になると思います。今から先、本当に、こんなことできるんだろうかって、学校の先生は思っていると思うし、どうやって子どもを育てていこうかと思っていらっしゃると思うので、お互い早く歩み寄ったほうがいいと思います。
教育委員	何人か、先生を退職された方がいらっしゃって、そこではやっぱりワンセットで教育だということで言わっていたのですが、この趣旨からすると地域に移行するということであればもう、その概念は外さないとちょっとここは動かないかなと思います。
教育委員	整理をすると、月曜日から金曜日までは学校側が部活動として見て、土日は地域でというふうな形と捉えていいですよね、そういう感じですよね。
教育長	取りあえずはということですね。行く行くは全部地域移行と。
教育委員	最初はもともと休日入ってなかつたですよね。
教育長	そういう定義はなかったです。休日だけをまず先にやろうということになったんです。
教育委員	全体的に、基本的に働き方改革が主になります。
教育長	委員の方も感じられたご指摘のように、本当は大きな問題で、極端に言えばこれは中学校の教育の在り方自体が大きく変わろうとしています。本当に学校から外していくのかというのは、ずっと去年も迷ってきたところです。だけどやらざるを得ないような環境になっているのも事実なのです。本当にいいのかというのは、いまだに思っているけれど始めなきやいけないでしょう。始めるとすれば、やっぱりきちっとした形を作り上げないと駄目でしょうね。苦しいところです。
教育委員	自分なんかはサッカー部としてずっと育ったんですけど、学校、さっき言われる、学校側と切り離さないといけないという、サッカー部で教わって、そこで鍛えられて、その先生がまた学校において、ずっとその先生を尊敬して、ずっと生きてきて、そんな育ち方をしている人間からいくと、何を考えているのだろうとやっぱり思いますね。そんな切り離せるわけないだろうって。
	学校の先生がやっぱり教育して、いつも一生懸命育てていて、それで放課後はまた野球で育てる、サッカーで育てるとして、それが一体の教育って僕は思っておったものだから、非常に違和感を感じます。だからそれを切り離せと言われて、じゃあ昼から部活は地域の人の、そこに地域のいい人がいればいいんだけど、いない町はどうするんだろうっていうふうに思うし、伸ばしていくんでしょうねということが素直な疑問として起こっているので、学校の先生も逆に、そうやって育てていくほうがより育てやすいと思ったりしたんですけど、それが土日になって、昼からは

	<p>ほかの人との監督に、「はいはい、じゃあ、僕ら帰るから」って言って帰っていくわけですから、それはおかしいなと思ったんですけど、すみません。もう極端な意見が今日は、すみません。以上です。</p>
教育委員	<p>今、子どもが部活動を中学校でしている中で、やっぱり遠くに行くことが多くて、先生もやっぱりそれによくついてきてくださって、でも自分の子どももやっぱり小学校にいらっしゃる中で、今日運動会なんですよって言いつつも、生徒の部活動について来いらっしゃるというのが、今まで1回も子どもの運動会に行ったことないんですよねっておっしゃると、すごく申し訳ないなという気持ちであるんですけど、でも親としてはやっぱり先生に教えてもらいたいという気持ちもありますよね。やっぱり休日だけ外部にというのもまた、ピンとこないというか、イメージが湧かないですよね、今だとですね。</p> <p>携わってみて思うのは、休みの日もすごく多い、活動が多いなと思って、先生が拘束されてですね。だから、思うのはもっと子どもたちが自主的に練習ができるという力がつくと、そこを責任を持ってみれる外部の人がいるような形だと、そういう地域移行というのも成り立つかなって、指導ではなくて、休日は基本、子どもが自主的に練習とかを行う。それを責任を持って見てあげられる人が地域にいるという形もできないのかなと、実際私携わってみて思うことがあります。</p>
教育長	<p>おっしゃることよく分かります。スポーツ庁の示しているのは、当然教師が兼職の形は構わないんだけど、部活動自体を学校から切り離そうという考え方です。だから委員がおっしゃるように、今までの部活動の概念というか、私はもう本当に教育の重要な部分を占めていた部分を切り離すことだろうと思うんです。だから、保護者の方からすれば、それは不安もあるし、やってほしいよねって率直な思いもあると思うんです。</p> <p>おっしゃったように働き方改革があるわけで、それって本当に大変だろうと思うしやらなきやならない。逆に言って、早くやれというところもあるんです。今クラブチームがあちこちできるわけです。先を見越して。子どもの取り合いが始まるということです。恐らく、混乱期はこの3年続くでしょう。どっちがいいんだ、こっちがいいんだっていう話が出ながらも、地域移行に向かって動いていくということです。動かざるを得なくなってくると。</p> <p>検討委員会を立ち上げながら、検討委員会はスポーツ関係や保護者を入れたりするわけですから、ご意見いただきながらやっていかなきやいけないなと思ってます。しかし本当に各市町がこれで動くとすると、動きつつあるわけですけど。動くとすれば、うちもやらざるを得ないというふうには思ってます。また、お知恵を拝借しながらやっていこうと思います。</p>
教育委員	<p>検討委員会のメンバーはどんな方いらっしゃるんですかと聞いたんですけど、運動部は学校の関係者とPTAと民間の方とクラブチームの関係者がいらっしゃるようです。それとまた、文化のほうはまた同じようなメンバー構成で、ちょっと違う形でやっていますと言われていました。</p>

教育長

ありがとうございました。それでは、第5分科会について、簡単に。第5分科会は最初に議題になったのが、教頭の働き方改革です。教頭が鍵の開け閉めをしなきゃいけないという話から始まったんですけど、県からそういう話があった後に、いや、違うんだというのが各市町の、教育長の話です。鍵を開け閉めするんじゃなくて、開け閉めせざるを得ないと。最後になってしまふという現実です。

教頭が全て、もう学校は「なべぶた組織」ってよく言われるんですけど、管理職の校長と教頭が「ふた」にのっているということです。だから外部に出る分については全部教頭を通るわけです。学級だよりも、通知表でもそう、いろんなものを全部、生徒指導もそう、問題行動もそう、全部通るんです。

だから、どうしてもというところなんです。そういうことではなくて、少なくとも中学校の教頭について定数外、いわゆる授業をしないようにするのが先決じゃないか。という意見が多く出ました。それが一つです。

それから、昨日の新聞に載ってましたけれど、県教で夏休み充電宣言とか、教職員の魅力化作戦会議とか、要は教職員の成り手が少なくなっている、教職がブラックだというイメージが強くなっている、そうじゃないんだよということを発信していこうという事業を始めるということで、夏休み充電宣言というのは、承認研修というんですけど、いわゆる勤務時間内に研修をするのに、例えば美術館巡りであるとか、直接的に職務に関係ないんだけれど、ふるさとを知る学習とか、そういうことを認めていこうというようなことです。

これはすぐにはいかないと思うのですが、大体の企業も公務員もそうですが、年給の取得の終わりというのが12月です。12月を起点にして1年間としているわけですけど、それを教職員は8月にしようと、それはいい考えだと私は思います。8月を起点にする。そうすると、繰り越せるのは最大20日ということになるわけで、余った分については夏休みを取得しようという動きが出るのではないか。それにしても夏休みもほとんど、研修とか部活とか、いろんなことをやると休みがない現実もあるわけで、夏休みだから休めるというのも民間からすると変な話なんですね。

逆に言って、普通のときは非常に年休は取りづらいです。その人がいないと、担任がいなくなると全部が動かなくなるということで取りづらいんです。それはまた民間と違ったところです。取れないじゃなくて取りづらい。ほとんど取れないです。自分がいなくなったらその分だけ誰かの負担になる。小学校なんかはもう、下手すると教頭が授業に行くなんてことになるでしょう。そうなるから休みづらい。そういったことで夏休みに重点的に取るということは、確かに年給等の消化、またリフレッシュにはいいのではないかと思っています。

それから、教員採用試験の開催日、これ全国的に教員採用について前倒しにしようという動きが出ています。6月実施という方向でいくのではなかろうかと思っています。今まで何で6月にできなかったかというと、採用試験の問題は各県が作っていたんです。そうすると、4月から作り始めるとどうしても夏、7月とか8月でないと問題作成が間に合いません。

県下から、作問委員というのを集めて問題を作って、練っていくと、そこになる

	<p>のです。それを全国統一の問題にしようというようなことで、要望したり文科省の動きを促したりしているということで、近いうちに6月実施ということになってくるだろうと思います。そういう話でした。何かご質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。</p>
	(「なし。」の声あり)
事務局	(3)埋蔵文化財確認調査（狸山支石墓群）について (資料により説明)
事務局	(4)埋蔵文化財確認調査（龍王城）について (資料により説明)
事務局	(5)社会教育施設の生理用品の設置について (資料により説明)
教育委員	中学校は、いつ頃から生理用品を設置したのですか。
教育長	記憶が定かではないですが、昨年の2学期ぐらいから1か所始めて、3年生を3学期ぐらいに始めた。そして4月からは全校にという段取りだったかと思います。その期間で使用が1、2枚程度だったと思います。
教育委員	かなり少ないですよね。
教育長	大体準備しているというか、やっぱりお母さんが家庭の中で、いざのときのために、持つていっておきなさいとか、女子は教えておられると思います。
教育委員	ありがとうございます。
教育長	それは必要なことだと私は思っています。よろしゅうございましょうか。
教育長	(6)大学生によるサポートティーチャーの実施について (資料により説明)
教育長	(7)中学校制服の変更について (資料により説明)
教育委員	もしできればなんんですけど、小学校の卒業式か入学式の記念品か何かにリボンかネクタイに変えられないかと思うのですが。
教育長	中学校は印鑑と筒だったかと思います。

教育委員	今は小学校では何を記念品として贈っていますか。辞書ですか。辞書は今要るのですか。タブレットを使っているのではないのですか。
教育長	予算との兼ね合いもありますが、確かにご指摘のように辞書はどうなのかということも含めて検討をさせてください。ひょっとしたら使っていないかもしれません。ほかはございませんでしょうか。よろしいでしょうか。
	(「なし。」の声あり)
事務局	(8)里山地区の通学路の変更について (資料により説明)
事務局	(9)名義後援について 3件分について報告
事務局	(10)準要保護の認定について 4件分について報告
事務局	(11)行事関係報告について 資料により説明
事務局	(12)その他 特になし
	(16時28分 閉会)
	上記のとおり会議の次第を記載して、相違ないことを証するためにここに署名する。
	令和5年5月31日
教育長	黒川雅子
委員	山之内英子